

藤里町灯油購入費助成事業のお知らせ

藤里町の冬期間の生活は寒さが厳しく、暖房は欠かすことのできないものです。

それが昨年から続いた灯油価格高騰により町民の生活に大きなダメージを与えております。よって、藤里町においても昨年に引き続き灯油購入費の助成を決定しました。

対象世帯は下記記載のとおりとなります。該当すると思われる世帯につきましては、同封の申請書を提出していただきますと審査の上、助成券を交付いたします。

尚、助成券交付の際には印鑑（認印）が必要となりますのでご持参ください。

【助成内容】 5千円分の灯油購入券の交付

【申請締切】 平成21年2月10日（火）まで

【有効期限】 平成21年3月31日（火）まで

【使用可能事業所】 町内6業者

- | | |
|---------------|---------------|
| ・(株)小山油店 | ・JAあきた白神藤里給油所 |
| ・太平溶材(株)村岡営業所 | ・(有)土佐プロパン |
| ・(有)松岡材木店 | ・山一興業(株)藤里給油所 |



【助成対象世帯】

①平成21年1月1日現在において町内に住所を有する者。

②平成20年度の住民税が非課税の世帯で収入金額が2,450,000円（一人当たり）以下であり、次いづれかに該当する世帯。

高齢者 世帯	70歳以上の方だけで構成される世帯 (平成21年3月31日までに70歳に到達する方を含む) ※大学生以下の孫等を扶養している世帯も含む
重度 障害者 世帯	A. 療育手帳A判定を持つ人が同居している世帯 イ. 1級～2級の身体障害者手帳を持つ人が同居している世帯 ウ. 精神保健福祉手帳1級を持つ人が同居している世帯
一人親 世帯	18歳未満の児童とその父または母のいづれかによって構成されている世帯 (大学生を扶養している上記の世帯も含む)
その他の 世帯	生活保護受給世帯 その他町長が特別に認める生活困窮者

【お問い合わせ先】 町民生活課健康福祉係 ☎ 79-2113（内線136）

放課後児童クラブ「あそぼクラブ」

平成21年度登録児童募集！

保護者等が就労などにより、日中家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を与えるクラブです。

◇対象児童◇

小学校1年生～3年生（平成21年度）

◇場所◇

偕楽荘（総合開発センター隣）

◇利用料◇

月額2,000円

（兄弟で登録した場合は2人目から1,000円）

◇おやつ代◇

日額100円（利用日数に応じて集金）

◇休みの日◇

日曜日・祝祭日

8月13日～15日、12月31日～1月4日

◇利用時間◇

平日：授業終了後～午後6時

土曜、長期休業：午前8時30分～午後6時

◇申込方法◇

教育委員会学校教育係（☎ 79-1327）にお問い合わせください。

◇申込期限◇

平成21年2月13日（金）